

募集要項等に関する質問書に対する上下水道局の回答

No.	資料名	項	質問項目 (タイトル)	(全角・半角は資料に合わせる)						質問の内容	回答
				1、 2 など	(1) (2) など	ア、 イ など	(ア) (イ) など	a、 b など	(a)、 (b) など		
1	要求水準書	6	現場点検情報	4	(3)	④				現場点検情報とは、具体的にどのような内容を想定しているかご教示願います。	現場点検中かどうかの遠隔確認が出来る事が基本ですが、DX推進の観点から点検したデータを現地から中央に送り集約でき、そのデータを出力する事が可能であればより良いです。
2	要求水準書	6	自動通報先	4	(5)	⑤				自動通報先は何か所程度を想定されているでしょうか。また、ドメインのご指定があればご教示願います。	8グループ程度を想定しています。ドメインは契約後指定致します。
3	要求水準書	6	オープンな産業用ネットワーク	4	(6)	①				主要浄水場既存監視制御設備との接続と同様に、FL-netによる通信を考慮する事でよろしいでしょうか。	その解釈でよろしいです。6月25日にHPに公開しました配水監視更新参考フロー図を参照ください。
4	要求水準書	7	維持管理費	4	(10)	②				メーカー修理期間であっても、設備運用に影響がないシステムという解釈でよろしいでしょうか。ご教示願います。	その解釈でよろしいです。
5	要求水準書	8	維持管理費	4	(12)	②				(様式8-12)の通り、既設DLPの有効活用は要求水準には含まれないとの認識でよろしいでしょうか。	要求水準の必須項目には含まれませんが、二次評価⑫その他項目での評価となります。
6	別紙1		対象施設一覧							対象機場における入出力点数と項目表の一覧表があれば配布・公表頂けますでしょうか。(既設と今回)	参考となる点数については、(様式1-3)資料閲覧に係る誓約書を提出頂ければ配布します。公表は致しません。
7	別紙1		対象施設一覧							既設配置図や更新対象における既設図書の配布・公表は可能でしょうか。	参考となる既設配置図と一部の盤外形図については(様式1-3)資料閲覧に係る誓約書を提出頂ければ配布します。公表は致しません。既設図書の閲覧については契約後であれば閲覧可能と致します。

8	要求水準書	6	設置機器の考え方	4	(2)	②				「長期使用」とは何年程度を想定しているかご教示願います。	システム稼働期間は20年を想定しており、維持管理は時間計画保全を前提とします。したがって各機器の予想耐用年数はこれを考慮した選定が望ましいとの意図です。
9	要求水準書	7	安全対策や高いセキュリティ体制の構築	4	(9)	①				多重システムとは具体的にどのようなシステムをお考えかご教示願います。また、多重システムと安全性・セキュリティとの関連が不明なため、あわせてご教示願います。	多重システムは監視システムを複数用意する事で、主システムダウンによる施設無監視状態の回避を図るものや、伝送路の通信断への対応として一部経路の冗長化を構想しています。安全性とセキュリティとは、システムの安定稼働および耐障害性の確保を求めた表現です。
10	要求水準書	6	設置機器の考え方	4	(2)	③				「市販品」の定義をご教示願います。また、「多く」の定義をご教示願います。	「市販品」については、ホームページやカタログ等で構成する機器の型番・機器仕様・機器写真・図面等確認出来る製品です。市販品の占める割合が多いほど製作品に比べ補修部品調達コストが減少すると考えており、維持管理の抑制評価として判断します。「多く」の表記の意図は可能な範囲で多数が望ましいということです。
11	事業契約書(案)	13、14	技術者等配置の考え方	第13、14、16条						管理技術者、照査技術者、工事監理者について、必要な資格はございますでしょうか。また、配置を要する期間をご教示願います。	照査技術者は照査技術者の業務を遂行できるものを事業期間配置してください。工事監理者については建設業法第26条に定めるものを工事期間配置してください。
12	様式集	3、4	提出書類一覧表について							各様式について、ファイル形式のご指定がありますが、各ファイル形式の様式集は改めて大分市HPに公開いただける認識でよろしいでしょうか。	6月25日にHPに公開しました様式集を参照ください。
13	要求水準書	7	比較が行える環境	4	(7)	④				現地機器指示値と取り込みデータ値の比較ができる環境とは、どのような環境を想定をされているでしょうか。	現場にて計測値と伝送後の記録値の検証を行うことが可能なシステムとするという意図です。
14	JV協定書									JV協定書(乙)及び、JV協定書(乙)第8条に基づく協定書の提出日時をご教示ください。	JV協定書(乙)については、参加表明書提出時、JV協定書(乙)第8条に基づく協定書については、事業契約の締結時にご提出ください。
15	JV協定書									協定書様式では、構成員の業務分担は設計と建設に分かれておりますが、設計業務・建設業務を代表企業が担い、建設業務の一部を構成員が担うとする構成は可能でしょうか。	可能です。JV協定書(乙)については、適宜、欄を追加してご記入ください。

16	募集要項	4	参加資格（技術提案に関する要件）の確認	3	(1)	エ	(ア)	b	<p>1. 「技術提案の内容に最低限の要求要件を満たさない事項がある場合や技術的所見が適正であると判断できない場合は、参加資格がないものとする。」と記載されていますが、</p> <p>2. 事業者選定基準の別紙1 技術評価の視点の二次評価⑩要求水準を満たさない項目については、「今回の要求水準で機器の仕様等満たさない場合は、代用できる対応を提示」と記載があり配点は10点となっております。</p> <p>1. と2. の違いの解釈はどう考えたらよいのか、また⑩に於いて仕様を満たしている場合と満たさない場合の配点方法をご教授頂きたいをお願いします。</p>	<p>技術提案で要求要件を代用できる対応を提示した場合は、最低限の要求水準を満たし参加資格はあるものと判断します。技術的所見が適正であるか判断し難い場合は個別質疑により判断する場合があります。</p> <p>⑩要求水準を満たさない項目については上記により参加資格があると判断された場合は⑩の加点は行われます。なお要求水準項目を代案無く満たしている場合は、⑩は満点として加点は行われます。</p>	
17	様式集		技術提案書 (提案事項記入様式)						<p>技術提案書（提案事項記入様式）で技術提案項目が8-1～8-12で12の提案項目となっております。</p> <p>提案枚数が3枚と記載されており36枚になると思いますが全体で30枚と記載されております。</p> <p>30枚が提案枚数の最大との認識でよろしいかご教授頂きたいをお願いします。</p>	<p>各項目数3枚及び全体30枚は最大枚数となりますので、各項目枚数で調整をお願いします。</p>	
18	募集要項	3	J Vの施工方式	3	(3)	ア			<p>JVの施工方式についてですが、「10. 共同企業体協定書」及び「11. 共同企業体協定書（乙）第8条に基づく協定書」は乙型が添付されておりますが、甲型は不可との認識でしょうか。</p>	<p>乙型で想定をしていますが、甲型の参画も可能です。</p> <p>6月25日にHPに公開しました共同企業体協定書（甲）を参照ください。</p>	
19	募集要項	3	管理技術者の配置	3	(3)	イ	(イ)	a	(a)	<p>設計にあたる企業は管理技術者として技術士又はRCCMの登録を受けている者、又は電気通信工事施工管理技士1級の資格を有するものを配置可能であること。とありますが、管理技術者は現場施工中に常駐させる必要があるでしょうか。</p>	<p>現場への常駐は求めています。事業中の配置を求めています。</p>
20	募集要項	3	建設企業の参加資格要件	3	(3)	イ	(イ)	b	(c) ～ (e)	<p>建設業務を複数の建設企業で実施する場合、少なくとも【1社】が(c)～(e)全て満たすこと。とありますが、その【1社】が代表構成員として登録する必要があるでしょうか。</p>	<p>代表構成員である必要はありませんが、構成員としての役割を各々が果たしてください。</p>
21	募集要項	3	建設企業の参加資格要件	3	(3)	イ	(イ)	a b		<p>「設計企業」と「建設企業」との兼務可能と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>その解釈でよろしいです。</p>
22	参加表明書	※2	参加表明書の役割	(様式2-1)						<p>役割の注記※2について、「設計」「建設」のいずれかを記載してください。とありますが、代表構成員及び構成員ともに「設計」「建設」双方なり得ないとの認識でしょうか。</p>	<p>双方を兼ねることは可能です。</p>
23	応募者構成表	備考1	応募者構成表の担当	(様式2-3)						<p>担当について、「設計企業」「建設企業」のいずれかを「○」で囲んでください。とありますが、代表構成員及び構成員ともに「設計企業」「建設企業」双方なり得ないとの認識でしょうか。</p>	<p>双方を兼ねることは可能です。</p>